

平成30年度（第5回）北九州市公共事業評価に関する検討会議 議事録

日 時：平成31年3月11日（月）
15：40～17：00
場 所：北九州市役所本庁舎（5階）
プレゼンルーム

1 【事前評価2】小池特別支援学校整備事業について

～事業課より資料6に基づき説明～

2 内部評価結果について

～事務局より資料8に基づき説明～

3 質疑応答について

（座 長）

ありがとうございました。

それでは構成員の皆様、ただいまの事業課及び事務局からの説明につきまして、ご意見、ご質問等あればお願いしたいと思います。

（構成員）

いくつかあるのですが、今の現状で、小池特別支援学校に通学を希望する生徒は全員、対応ができているという状況なのでしょうか。

（事業課）

基本的には就学相談を受けまして、知的障害の特別支援学校という答申が出たお子さんについて、地域性を考えて、割り当てると言い方がおかしいですが、就学先を決定しておりますので、十分な対応ができているという状況です。

（構成員）

先程、現地視察をさせていただいて、かなり老朽化しているということと、先生方の執務空間も狭く、今まで見たことがないほど小さい、こういう机もあるのだなと思うくらいの机で、先生方がそれぞれ工夫して対応されていると感じました。

それから、「ここは危険です」という張り紙というか、ロープで縛ってある箇所がありまして、ちょうど小池学園との間の辺りでしたか、以前は涼む用として使っていたのでしょうか、ちょっとしたベンチがありまして、通っている児童の特性を考えると危ないなとすごく思いました。普通学校にあっても危ないなと思ったところもあるので、今回、建替えることに関しては納得しているところです。

今後も児童生徒数が増えるという見通しもされていますので、それに対応できるような設計にしているということもご説明いただき理解したのですが、児童生徒数が増えるに伴い、先生方も増加すると思うのですが、職員室に関しては、増えたときの対処は組み込まれているのでしょうか。

(事業課)

ある程度の広さは確保しておりますので、当然、児童生徒数が増えれば教員も増えるという想定で計画をしております。

(構成員)

世の中の的には人口減少ということもあって、特別な支援が必要な児童生徒数が増えていることは重々承知していますが、今後、増えないという想定もあるかと思えます。そのときに、普通教室を多目的室等に転用するといったことは可能でしょうか。7m×7mで44教室にする計画ですが、かっちり区切って造るのではなく、うまく転用できるような形で設計されているのでしょうか。

(事業課)

教室は7m×7mの49㎡で造る計画でして、逆に、我々としては今後も児童生徒数が伸びるとの推計により設計しております。多目的室を2教室分の広さで配置し、その部屋に可動間仕切りを設置しておりますので、児童生徒数が増えた際には教室数を増やすことが可能です。

教室内を仕切るのは後から工事でできるのですが、むしろこの自治体においても対象の児童生徒数が増えてきておりますので、増えたときに対応が可能な工夫をしております。

(構成員)

傾向からすると、児童生徒数が減少するという事態は考えにくいということでしょうか。

(事業課)

現在は増加傾向にありますので、減少することは見込んでおりません。

(構成員)

この案件ではないのですが、高等部の職業訓練に関して新たにコースを設けるということで、ハードを充実させて検討されているなどと思えました。ただやはり、ソフトの方も重要で、いくらハードがあってもきちんとした教育ができていないとうまく外(社会)に出ていけないのかなと思いますので、ソフトについても充実させないといけないのだろうなというところは問題意識として持ちましたので、引き続き検討していただければと思います。

比較的新しいという高等部棟については大規模改修をして使い続けるということですが、ちょうど繋ぎ目の所にスラックが入っていたり、ステンレスの部分がダランと垂れ下がっていたりと、本当にこれは大規模改修で活用する方が良いのか、それとも建替えた方が良いのか、私は専門ではないので他の構成員にお任せしたいのですが、長寿命化が必ずしも良い結果をもたらすとは限らないのではないかとこのところもありますので、そういったところも気になったところです。

(構成員)

建てた時期が違うので、構造体が違うのだと思います。それらをエキスパンションで繋ぐときの金物が垂れ下がっていたのかなと思います。ただ、今回は全て建て替えるのですよね。

(事業課)

建築費の縮減を図るために、平成2年に建てた高等部棟は大規模改修して有効活用します。設計会社等からは可能だと聞いておりますので、建築費の削減のために改修して残します。

(構成員)

削減というのは、どこで切るのかによって違ってくると思います。どのような建物であっても、更新する時期は絶対にやってくるか、もしくは需要がどのように変わってくるかは分からないので、もしかしたら必要なくなるという可能性もあるのかなとも思います。

(座長)

そこも含めて全体を建替えした場合と残す場合とで、コストはやはり差は出てくるのでしょうか。

(事業課)

新築するときの単価と改修をかけるときの単価が違いますので、面積に応じて差分は出てきますので、事業費の縮減は可能かと思います。

(座長)

一挙にまとめて造った方が安上がりになるというケースもありますよね。将来の改修を考えるとですね。

ただ、現時点では、一部を残して改修をした方が、費用が下がるのは確実だということですね。

(事業課)

はい。

(構成員)

視察をさせていただいて、本当に老朽化はひどいなという感じはしました。せっかく新しくなるのであれば、直近で新設した門司総合特別支援学校（平成28年竣工）と比べて、それ以上のレベルのものにしていきたいなと。それ以下になると問題があるのではないかと思います。

それから、私が勝手に想像するところでは、生徒たちが世の中の人たちと交流できるスペース、ここからここまでは外部の人が来て遊んで帰るといったスペースがあるといいなと常々思っています。このスペースだけは近所のおばちゃん、おばあちゃん、おじいちゃんたちが来てお茶を飲んで帰る、そして子供たちとお話をして帰るといふ、そういう場所が特別に造った方が社会との交流ができ、子供たちのレベルも高くなるのではないかと勝手な想像をしております。北九州市が先駆けてそういう場所を作るのもおかしくないのではないかと思います。是非、そういった場所ができたらとても嬉しく思います。お茶を飲み特別支援学校に行って、子供たちと遊んで帰ろうかと。

私もそうなのですが、今、二人っきりの家庭が多いのですよね。お年寄りの夫婦が特別支援学校に行っておしゃべりをして帰る。普通のおじさんと話すよりは子どもたちと話した方がよっぽど楽しいのではないかと。

(座長)

地域交流、地域コミュニケーションということですか。

(構成員)

はい。1部屋でもいいので、そういう場所があったらいいなと思います。

(事業課)

門司総合特別支援学校については、そちらでの意見もうかがって、この機能は大事だよねだという意見もあれば、ここはもう少し小さくてもいいとかいう意見もありますので、そこは当然に踏まえた上で必要な機能を付けていくというスタンスで考えております。

それから、地域との交流の話ですが、現在、構成員がおっしゃったカフェですとか、交流できるスペースとかいうものを考えております。

(構成員)

今日見たところでは、陶器の販売はしています、バザーをやっていますという話を聞かせていただいたのですが、そういうのはいつでも買えるみたいな、箸置きを買って帰ろうとかか、そんなふうになればいいなど。

(事業課)

ずっとやれるかどうかは別として、機能として構成員がおっしゃったようなことは是非やりたいと考えています。

(座 長)

そこは配慮していただければと思います。地域の特性というのがあると思いますので、そこを見計らって、カフェの機能も地域に合うものにしていただければと思います。

他にいかがでしょうか。

(構成員)

私の方からは、今後、生徒が3人増えると先生は1人増えるということですので、単純にこの計画でいくと先生が現在、92人ということでしたけれど、109名ですか、今の計画だと増えていくということで、今1人当たり2.2㎡が将来のものになったとしても1人当たり4㎡にし過ぎないと。これはやはり、先生たちの職場環境を整えていくことが最終的には児童の教育にも繋がっていくことだと思いますので、多目的なり何なりで将来的な教室増の対応というのはありますけれども、少し、職員の増加に対応する利用ということも念頭に置いていただければと思います。これは一つ、お願いでございます。

それからもう一点ですけれども、本日、施設を拝見させていただきまして、非常にこの分野は難しい、悩ましい政策の領域なのだろうと考えるところなのですが、最終的には、行政コストという観点からも、ここで育った方々が如何にして社会で自立してやっていけるかということが最終的なゴールなのではないかなと思いましたので、今回、学ぶ場と同時にありますけれど、高校生の職業専門コース、そこに対しての施設の充実というのは改めてお願いしたいと思います。

北九州市さんが掲げておられるSDGsなどでも「質の高い教育をみんなに」というのがゴールの一つだと思いますので、そういったところも、市が何をやっているのかというところを世の中にアピールするということに対しても重要なことだと理解しています。私からは質問ということではなく、意見ということで、以上でございます。

(座 長)

課題を解決するために西部地区の特別支援学校の通学区域を見直すという点がございましたけれども、近隣の特別支援学校ですと八幡特別支援学校になると思いますが、その辺りの棲み分けというのはどのように考えられているのでしょうか。例えばエリアなのか、知的障害の程度によるのか、あるいは通学方法によるのか。

(事業課)

現在、スクールバスの運行ルートによってほしいの校区を分けております。現在の小池特別支援学校と八幡特別支援学校になりますと、折尾に堀川という河川がありまして、それを境に、北は小池、南は八幡という区分をしております。今回、小池を改修して規模を大きくすることによって堀川より下の3号線ラインくらいまでは持つことが可能になると考えておりますので、その折には、しっかりと中学校区で分けるような形で、同じ中学校区の児童が別々の特別支援学校に行くのではなく、同じ中学校区の児童が小池に行ったり、八幡に行ったりできるように、それまでの間に方向性は定めていきたいと思っております。

(座長)

それではエリアを拡大するということですね。

(事業課)

はい。

(座長)

それと、支援を必要とする児童生徒数が増えているというお話でしたが、小池だけでなく、当然、八幡の方も増えると思うのですよね、同じような伸びであれば。それはエリアを拡大することによって西部地域全体として、小池、八幡、両方を吸収できるような規模として設計されていると考えてよろしいのでしょうか。両方が増えるということをお前提とした形で。

(事業課)

はい。両方が増えることを前提に、取り込む分まで入れてという。

(座長)

八幡の分は少し、負担が軽くなるということでしょうか。

(事業課)

そうです。

(座長)

今の点は、今回の改修において重要な論点といたしますか、根拠になる部分でありますから、そこはきちんと強調された方がよろしいかと思っております。つまり、小池の建替えだけの問題ではないと、西部地区全体の、ひいては北九州市全体の児童生徒数増加の問題に対応しているということだと思います。

それと、答えづらいかもしれませんが、県に財政負担の要望をしているにもかかわらず、なかなかそれがうまくいかないというのは何かハードルがあるのでしょうか。話しづらいのであれば別に結構ですが。話せる程度であればお聞きしたいと思います。

(事業課)

本市で単独では平成26年度より前から要望していたのですが、平成27年度からは福岡市と共同という形で2市で、そして大牟田市が加わり、昨年度からは久留米市も加わって、福岡県内ですね、県立の特別支援学校は多数ありますけれど、北九州市、福岡市、大牟田市、久留米市という市立の特別支援学校を抱えている学校もございますので、共同で管理運営費等をですね、また建築をするときにはその財政負担をという形でお願いをしております。ただ、県の方も財政が

厳しいという状況なので、真摯に受け止めておりますということでは毎回、お答えをいただいております。

そこで本年度は、他の政令市がどの程度、財政負担を受けているかということも照会させていただいて、その結果についても県の教育委員会にお伝えし、前向きに検討していただきたいということを強く要望しているという段階でございます。

(座 長)

特別支援学校設置の関連法令に鑑みても、ある程度負担していただくということで筋は通っていると思いますので、そこはやはり引き続きお願いするのが筋かなとは思いますが。

(事業課)

はい。

(座 長)

もう一つは、高等部のプレハブ施設の問題もございますけれども、やはり全体の建て替えをするときの優先順位というか、早めに取り掛かっていく、あるいは事業を少し早めていくような箇所というのはやはりあると思いますけれども、もしそういったことが可能であれば、特に教室等については早めに手を付けていただければよろしいかなと思います。竣工が平成35年度ということですけども、思ったよりもかかるのですねというのが正直な感想でした。その辺り、現在の事業スケジュールでいくというのが、通常の工期、完成までのプロセスなのかと、その辺りはいかがでしょうか。

(事業課)

今回は、造りながら、移動しながら、壊しながらというような形で、ローリングでやっていくものですから、どうしても工期がかかってしまう状況でございます。

(座 長)

建設方法がローリングでやるということですので、それは仕方がないかなと思うのですが、通われている生徒さんにはできるだけ騒音等の対応をしていただければというのが要望です。騒音とか振動とか、おそらく車が出入りすることになりますので、特に安全面は気を付けていただければと思います。

(事業課)

はい。

(座 長)

ほかに何かありますでしょうか。

(構成員)

延床面積の妥当性というところで他市や他県の比較が載っている(資料6)33ページ)のですが、これだけを見ると、1人当たりの床面積が範囲内にあるから妥当ですよという分析をされているのですが、これは本当に妥当なのかと。

それはネガティブな意味ではなくて、北九州市における特別支援学校を見ますと、知的とか肢体不自由とかに分けているのですよね。他の事例で見ると、一番上の北九州高等学園は知的の、しかも高等部だけ。北九州市を見ると小学校から高等部まであって、効率性の面からいうとすご

く非効率なのかなと思うところもあります。

小学校は1年生が7歳くらいですよ、高校3年生は18歳くらい。視察の際に少しお伺いしたら、お手洗いが、小学校1年生って、どちらかという幼稚園に近い体格ですよ。一方、18歳はもう大人ですから、そうすると、お手洗いが同じものでは対応できないということで、そうすると、やはりそれに合わせて設置していかなければならないとなると、小学校から高校まで一貫にするのは、費用だけで見ると、あまり効率的ではないのかなと思うところもあります。

一方で、知的というところで考えると、その中で一貫して教育ができる、そうすると次に進むときにも上手く申し送りができるとか、一人一人に合った教育ができるという点を重視してこういう設置をしているのではないのかなと思うので、ある程度、面積が若干増えるというところを見ると、本当は一つで良いところを二種類造らないといけなとか、そういうところもあるので、他と比べる対象にはならなかったり、本当に非効率なのかは分かりませんが、北九州市が目指す特別支援学校の目的みたいなところをもう少し出していった方が良いのではないかなと思います。

もしかすると、高等部なら高等部があって、通学の時間とかがあるとは思いますが、ただ集めてしまった方が良いこともたくさんあるかもしれないけれど、その学区の中で通学をしてもらうことがその子たちにとって良いよというふうに、現状を北九州市では考えているならば、そういうところをうまく伝えてもらわないと、効率性みたいなところとか、他の例えばグラウンドなんかも急に普通学校の設置基準とかが出てくるのですよね。

それで比較しないと分からないところも確かにあるのですけれども、なかったらいい、たぶんお伺いしていたとも思うのですが、妥当性とかいうところも、ほかってどうなのですかと聞くことにもなるので、資料をきちんと出していただいているのですが、やはり比べられないところもあるし、グラウンドでいうと、普通学校はたぶん中学校とか小さくても1学年2クラス以上とかいうところになると、どのくらいでしょうね、たぶん200人、小さい学校でも2、300人くらいだとすると、1人当たりのグラウンドの面積ではやっぱり大きいよねという話になるかもしれない。

しかし、それだけではなく、グラウンドは、今日も東日本大震災から8年ですが、そういった避難所にもなったりとかいろいろな側面があるので、一概には言えないところもありますけれど、もう少しこのところの教育的な効果を出してもらおうとより理解が進むかなというふうに思いました。

(座 長)

年齢に応じた施設整備とか環境の整備とかは考えていらっしゃるのでしょうか。今、1人当たりのグラウンドの大きさとか、そういうお話が出ていましたけど。

(事業課)

まずグラウンドの大きさについてですけど、現状は、小池特別支援学校は750㎡あります。これは小学部から高等部まで一緒に運動会等をするので、中学部、高等部の生徒は走力がありますのでコースアウトします。職員が外周に沿って安全のために並んだりするという配慮が必要になります。要は、知的障害の子供たちは、知的には遅れがありますが、運動能力についてはさほど通常の子どもたちと変わらない能力を持っている子どもたちも多数いますので、その運動能力をいかに発揮できる教育環境は必要だと思っておりますので、かなりの面積は必要だと考えております。

北九州高等学園のお話が出ておりますけれど、こちらは、学校のコンセプトとして就業を目指す学校として、障害の程度も比較的軽い、軽度のお子さんを中心となっております。本市にも軽度のお子さんを対象とした北九州中央高等学園が戸畑区にございますので、就業する子どもたちを

ピラミッド状に考えていくと、本市でいえば中央高等学園が上に立っていて、その下に門司総合特別支援学校で職業専門コースを設置しております。今回、改築します小池特別支援学校にも職業専門コースを設置します。その下に、八幡特別支援学校や小倉北、小倉南特別支援学校というような形で、ピラミッド状と言ったらおかしいですけど、障害の程度で棲み分けをきっちりとして、子供たちのニーズに合った教育ができるようにということは考えております。

従前は、特別支援学校の知的というと中度から重度の子供がほとんどだったのですが、現在、特別支援学級の数もどんどん増えておりますので、軽度のお子さんもかなりの数が特別支援学校に進学してきているという状況で、やはり軽度のお子さんは就業を目指すことができますので、そういう教育課程をしっかりと組んでいきたいと考えております。

(構成員)

体育祭の、運動会とかのご説明をいただいたのですが、違うところもたくさんあるとは思いますが、運動会の説明だと、運動会の時だけ市の大きな所に行けばいいじゃないかという意見も出てくると思うのですよね。

そうではなくて、日常を、そこの近くにあることの重要性とか。

だけど、それにしても他の学校と比べると、グラウンドも延床面積にならって1人当たりの面積にすると、特別支援学校のグラウンドは分からないですけど、普通学校の設置基準でいくとたぶん1人当たりはすごく多いですね。

特質に合わせて造っていると言いながらも、ここでは一般の基準できちやうと公平性みたいな、先程も体力的には同等だからという説明もありましたけど、ずっと落ちないところもあるので。

なんとなく意味とか意義は伝わるのですが、そこまでの面積が要るのかなど。要らないとは思わないのですが、ただ、なかなかその児童生徒数で181人を考えていて、ここはすごく大きくて、充実しているなど思ってしまうところがあって、そこはやっぱり充実させることの必要性をもう少しあった方が良くないかなと思いました。以上です。

(構成員)

今のお話をお聞きしていて、私が設計するときには限られたスペースの中でどれだけそこに盛り込めるかというのがとても大事なことだと思っています。グラウンドはこれだけ欲しいけど、校舎もこれだけ欲しいのよねとなると、床面積を広くするには建物を高くするしかないですね。今回、特別支援学校というのは、エレベーターは使えないのですか。

(事業課)

エレベーターは設置する予定です。

(構成員)

しますよね。今は2階建てしかないのですが、3階にもできますよね。そういう意味で、高くして運動場を広く取ると。ただ、限られたスペースがあるので、それをどこまで取れるのかというのが大事なところだと思うのですが、そこら辺の工夫を教えていただければ、それ以上は仕方ないねという気持ちになるのかなと思います。屋上も使えるし、とかいう話になれば。

(事業課)

今、計画している建物の面積を確保しますと、運動場が5,400㎡ほど取れるということで、中学校の設置基準を超えたところで、ある程度の面積も取れましたので、こういった形で整備できればと考えている次第でございます。

(座 長)

少し高層化は図っているということですよ。

(事業課)

はい。今の2階建てから3階建てにして、小中高と分けて教室を設置しております。

(座 長)

一番高いところは4階まであるのですか。

(事業課)

4階は、本日現地でご覧いただいた、敷地の一番高いところに体育館・プール棟を整備し、一番上の階にはプールが整備されることとなりますので、4階建てと言いながら実際は3階建ての建物になります。

(座 長)

地形の関係ですか。

(事業課)

地形の関係です。

(構成員)

そういった工夫はしていただいているということですよ。

(事業課)

はい。

(座 長)

あとはプールを上を上げているのでスペースができていますということですよ。

(事業課)

そうです。プールは、本当は下に置けたら良かったのですが、グラウンドをどうしても取らなければいけない、知的の遅れがあるだけで運動能力がある方がいらっしゃいますので、その年齢に応じた、運動能力に応じた運動場を是非とも整備したいという考えがございます。

比較する基準としては様々なご意見があろうかとは思いますが、普通学校の中学校、あるいは高等学校の基準と比較して見ていただいているところです。なかなか、障害の程度に応じてやはり特別な支援が必要ですので、一概に言えないところが、私たちが説明する上で苦勞しているところではあります。

(座 長)

さて、ほかはよろしいでしょうか。

(一 同)

意見なし。

(座 長)

はい、ありがとうございました。

ただ今、各構成員の皆様から様々なご意見をいただきました。

ここで一つ、構成員の皆様を確認をしておきたいのですが、基本的に当該事業をこの計画で進めていくことに対してご異議、ご意見等はございませんでしょうか。

(一 同)

異議なし。

(座 長)

それでは、当該事業につきましてはこの計画どおり進めていくことを前提とした上で検討会議としての意見を整理したいと思います。

まずは必要性ということですね。一点目は、本日、施設見学をしましたように、施設等が老朽化していると。それから、ただ今、狭あい化している状況であるということで、これについては早急に改善する必要があるというところ。これは事業を進めていく上で一番大事な根拠になってくるのかなと思います。

そして、二つ目としましては、職場環境の適正な確保を是非、お願いしたいと。そのことによって、教育、あるいは指導の質を上げるということに繋がっていくのではないかとということでしたので、この配慮を是非、お願いしたいと思います。

それから三点目は、工期の間、児童生徒がかなり動き回るといったことがあると思いますので、是非、教育環境の保全であるとか、安全対策ですね、これをしっかり取っていただきたいということでございます。

それから四点目としましては、引き続き、県に対しては特別支援学校設置の関係法令に鑑みまして、一部の財政負担を要望していただきたいということを挙げさせていただきたいと思います。

そして五点目になりますが、地域交流、あるいはコミュニケーションの拠点としてそのスペースを充実していただきたいというところですね。

以上の点についてご配慮いただきながら、この事業を着実に進めていただければと思います。

特に、教室のプレハブというのは教育環境としてはかなり問題があると思いますので、その点はできるだけ早急に改善をしていただければと思います。

それでは、こういったご意見を公共事業評価検討会議の意見としたいと思いますが、いかがでしょうか。

(一 同)

異議なし。

(座 長)

よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございました。

なお、具体的な記載内容につきましては、座長である私がお預かりしまして、事務局と調整させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(一 同)

異議なし。

(座 長)

それでは、本日の会議資料及び議事録につきましては後日、市のホームページに掲載することと致します。議事録につきましては私が事務局と調整させていただきます。

それでは今後の予定につきましては、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

ただ今、構成員の皆様からご了承をいただきましたとおり、「小池特別支援学校整備事業」につきましては、現計画のとおり事業を進めさせていただきます。

今後の予定といたしましては、今回の検討会議の意見を踏まえまして、市が「対応方針(案)」を決定いたしまして、市民意見の募集、いわゆるパブリックコメントの手続きに入らせていただきたいと思っております。

以上でございます。

(座 長)

ありがとうございました。

それでは、これにて本日の検討会議を終了いたします。

皆様、大変、お疲れ様でした。